議会報告　厚木市議会会派 vol.23

ネクストあつぎ

先を見据えた政策集団!

酒井土地区画整理内の造成工事が完了

神子 雅人（6期）
厚木市監査委員・総務企画常任委員会

平成22年の研究会設立以来、約15年の歳月をかけて進めてきた造成工事等が11月に完了しました。現在、進出企業の事業所や物流拠点などの建設工事が着々と進められています。（黄色面）

区画整理面積27万6千㎡のうち約10万㎡に進出する㈱明治は、現3工場を併合して令和9年3月竣工をめざし、ヨーグルトなどを中心に生産する神奈川新工場の建設を進めています。

本厚木下津古久線の一部と酒井長谷線の開通

昨年7月24日に酒井長谷線（青線）が開通、続いて11月24日に本厚木下津古久線の一部（赤線）が開通しました。2路線ともに酒井土地区画整理地区に接道しており、区画整理内や周辺の事業所や住民の交通の利便性が飛躍的に向上しました。

相川地区では、高規格道路や国道など幹線道路が集積し、交通ネットワークが拡充され、渋滞の解消と交通の円滑化が進んでいます。

今後も産業を誘致して経済基盤を強化し、厚木市の「働けるまちづくり、住みたい・子育てしたいまちづくり、魅力あるあつぎづくり」を進めると同時に、心から安心して安全を感じる相川地区をつくって参ります。

未来を拓く厚木のまちづくり

瀧口 慎太郎（4期）
議長／環境教育常任委員会

少子高齢化・人口減少時代を迎え、人口を維持しつつ、魅力ある人々から選ばれるまちを構築し次世代へと引き継ぐために議会・行政には大きな役割と責任があります。

現在、本厚木駅周辺では来年5月の完成予定となる市役所新庁舎や未来・図書館などからなる複合施設の建設が進み、郊外の地域においても、線引き見直しによって、新たな6つの地区（長谷、山際、山際北部片平、玉川、飯山）が新市街地ゾーンに位置付けられ新たな産業系の土地利用を検討しています。更に、本厚木駅北口再整備計画や本庁舎跡地へのアリーナ構想の計画は、将来にわたる厚木市発展の礎を築く、大規模なプロジェクトとなります。

昨年、12月議会において市長より厚木市の今後10年間の長期ビジョンとなる、第11次厚木市総合計画基本構想が示されました。つながる未来都市A-T-S-U-G-Iとして人・技術・自然がつながることで、先進技術と伝統、都市と自然、多様な市民が調和することで、新しい価値を創造し、市民がふるさと厚木に愛着と誇りを持てる共創のまちを目指す計画としています。

先人から受け継がれた厚木市の豊かな地域特性を活かした、商工業や農畜産業、観光業は大きな誇り。市議会としての政策提言、要望を推進し、行政と強い連携を図り、地元産業を軸としたまちづくり、市全域における活力ある厚木のまちづくりを拓いてまいります。

～12月議会一般質問～
防災都市づくりについて

髙橋 豊（3期・会派代表）
中心市街地活性化特別委員会 委員長

Q. 厚木市防災都市づくり計画の現状と課題は。

A.【山口貴裕市長答弁】

災害時の被害を最小化する防災・減災対策、市民生活への影響を最小限に抑え、早期復興を進める事前準備を兼ね備えた計画として令和5年3月に策定しました。3Dデジタルマップを活用し、様々な災害リスクの共有を図り、復興事前準備の理解と知識を深めていただくための復興まちづくり訓練をしています。

平時から市民・事業者・行政が互いに災害に対するリスクを正しく理解し、備える、復興対策の取組が重要。今後は、本計画を活用し、誰もが安心して安全に暮らせる災害に強い都市の実現に取り組んでまいります。

Q. あつぎの道づくり計画の進捗状況は。

A.【山口貴裕市長答弁】

あつぎの道づくり計画は、スムーズな移動環境づくり、安心・安全な道路空間の形成、多様な道路機能の維持と活用の3つの基本方針を掲げ、施策を進めております。

中心市街地への交通の流入を分散する機能を有する都市計画道路の整備を計画的に進め、本年は、酒井長谷線や本厚木下津古久線の一部が開通しました。また、県と連携した戸室交差点の改良のほか、歩道・自転車走行空間の整備や、通学路の安全対策を推進し、道路利用者の目線で、人にやさしい道づくりを推進してまいります。

～知らないでは済まない～
自転車青切符制度

田口 孝男（3期）
総務企画常任委員長

◆自転車にも罰金

2024年5月に公布された改正道路交通法により、いよいよ本年4月から自転車の交通違反者に反則金が課せられる、いわゆる「青切符」制度が導入されます。

◆なぜ自転車にも?

自転車青切符制度が導入される背景には①全交通事故に占める自転車関連事故の割合が増加傾向にあること②自転車と歩行者の事故件数が増加傾向にあること③自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち約4分の3には自転車側にも法令違反があること等が挙げられます。

◆違反行為と反則金は

113の交通違反について反則金が課せられます。主な反則金は▽携帯電話の「ながら運転」1万2千円▽信号無視、通行区分違反6千円▽無灯火運転、傘さし・イヤホン5千円など。

◆歩道通行に罰金?

「自転車は車道通行が原則」だが子どもやお年寄り、車道走行が危険と認められる場合などは除外されます。ルールを守っての歩道通行は対象とせず、事故につながる危険な行為や警察官の警告に従わない場合などに限って対象としているが、多くの人は歩道走行時のルールを知らない。

◆自転車安全教育推進を

取り締まり対象は16歳以上。しかし子どもたちが自転車の交通ルールを学ぶ機会は少ない。家庭・学校・地域で誰がいつ教えるのか、責任ある自転車安全教育を推進する必要がある。私は様々な機会をとらえこのことを訴えてまいります。

客引き条例改正

奈良 直史（2期）
市民福祉常任委員会 委員長

客引き条例の改正実現

今議会では市客引き行為等防止条例が改正され、居酒屋やカラオケ店等、指定営業が拡大。事業者への規制、指導時の権限、罰則強化と、令和6年9月議会で質疑・指摘した事項はすべて改正へ反映。駅北口周辺の環境改善を目指します。

木材利用促進　ウィークリースタンス

令和2年12月議会以来の質問。山には収穫期を迎えた木で溢れかえり、「伐って使って植えて育てる」サイクル構築と、公共施設更新時における木質化推進を訴え、計画中の三田児童館建替計画が木造により計画が進められています。

急を要するものは別として、週末に週明けを〆切とするような仕事の依頼は控えるべきと考えています。これはウィークリースタンスとして建設業で数年前から取組が始まっており、これを全庁的な取組として導入するよう求めました。

中津川河川用地の活用

中津川は平成7年の宮ケ瀬ダム湛水以来、高い治水機能を発揮する傍ら、愛川町から厚木市の中津川河川では樹木などが繁茂し、防災上好ましい状況ではありません。

多摩川や荒川、墨田川では自然環境や地域社会との調和が進められており、厚木市においては鮎釣りや、スポーツ空間等の活用が見込めるため、改めて河川空間の活用を求めました。

～12月議会一般質問～
防災力と森林整備

山口 保子（1期）
広報広聴特別委員会 副委員長

Q. 防災力の向上の現状と今後の取組は。

A.【山口貴裕市長答弁】

防災力を向上させるためには、自助・共助・公助の連携が重要であります。本市では自助・共助として、家庭での備えの啓発や自主防災組織の強化、実践的な防災訓練の実施などに取り組んでおります。また、公助の取組は、避難所の環境改善や物資供給体制の構築、公共施設の耐震化など、災害に強いまちづくりの推進に努めております。

今後は、地域の防災リーダーの育成や携帯トイレ、飲料水等の家庭での備蓄の充実を啓発し、企業等との連携強化や、防災行政無線や防災井戸などの防災インフラ整備を推進し、防災力の向上に努めてまいります。

Q. 森林整備の現状と課題及び今後の取組は。

A.【山口貴裕市長答弁】

本市では里山を中心とした整備や、林業事業者への補助等を行うなど、水源保全に資する森林の再生を進め、森林の多面的機能の回復を図ってきました。県では、この20年間の計画終了に伴い、令和9年度からの次期計画策定に向けて、関係市町村とともにワーキンググループを設置。これまで、人工林を中心とした森林整備で課題となっていた、里山林などの整備等の市町村の課題解決にも向け、協議を進めているところでございます。

今後は、未来に受け継ぐ森林の保全・再生に資する継続的な整備や、更なる厚木市産木材の利用促進についても、取り組んでまいります。

市営斎場の予約混雑解消へ向けて!

堀江 克己（1期）
環境教育常任委員会

【市営斎場】

Q. 火葬炉増設の予定は

A. 火葬炉の増設につきましては、この議会におきまして補正予算を上程させていただいておりますが、令和9年1月の供用開始を目途に、整備を進めていく予定です。

【高齢者外出支援】

Q. かなちゃんパスの今後の方向性は。

A. かなちゃんパスについては、購入方法や販売価格を踏まえ、御意見を参考にしながら、高齢者の皆様が安心して外出できるよう、検討しているところでございます。

【土地区画整理事業】

Q. 土地区画整理事業の現状と今後の予定は

A. 神奈川県において令和7年11月11日付けで告示された第8回線引き見直しにより、山際北部地区、山際地区、（仮称）厚木北インターチェンジ周辺地区（飯山地区）、長谷地区、南部産業拠点（片平地区）及び玉川地区の6地区、合計約170ヘクタールが、一般保留フレームとして位置付けられました。現在、各地区において、権利者組織による検討・調整が進められておりますので、市は技術的支援を行っているところでございます。

今後につきましては、一般的には権利者組織である準備委員会により、同意率の向上や計画策定がなされ、その計画に基づき国、県等と農林漁業調整や交通協議などの調整を実施し、都市計画手続きを経て、組合設立と同時に市街化区域へ編入となります。なお、目標年次は令和17年としております。